

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第130期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩淺 壽二郎
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目1番124号
【電話番号】	大阪（06）6466-6663
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 間嶋 則博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課 荒木 悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第2四半期 連結累計期間	第130期 第2四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	34,084	35,278	70,231
経常利益(百万円)	735	1,260	2,237
四半期(当期)純利益(百万円)	417	789	1,417
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	85	643	1,609
純資産額(百万円)	17,098	18,984	18,616
総資産額(百万円)	67,545	68,820	68,906
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	2.81	5.32	9.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	22.4	24.6	24.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,170	1,763	3,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,834	144	2,085
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	238	810	1,942
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	2,314	3,348	2,532

回次	第129期 第2四半期 連結会計期間	第130期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.59	3.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において新たに決定された重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 当社とニッポ電機株式会社との株式交換契約

当社は、平成24年9月27日開催の取締役会において、連結子会社であるニッポ電機株式会社を完全子会社とする株式交換を行う旨を決議し、同日付で本件株式交換契約を締結しました。

1. 株式交換の概要

当事企業の名称、資本金及び事業の内容等

(株式交換完全親会社)

名称：大日本塗料株式会社、資本金：8,827百万円、事業の内容：塗料製造販売

(株式交換完全子会社)

名称：ニッポ電機株式会社、資本金：527百万円、事業の内容：照明機器製造

株式交換後も、それぞれの会社の名称、資本金及び事業の内容に変更はありません。

効力発生日(株式交換日)

平成24年12月20日(予定)

条件、手続等

本株式交換は、当社については会社法第796条第3項に規定する簡易株式交換であるため株主総会の承認を得ずに、ニッポ電機株式会社については、平成24年11月下旬に開催予定の同社の臨時株主総会における特別決議による承認を受けて、行うこととなります。

本株式交換に伴う新株式の発行及び株式の交付はなく、当社がニッポ電機株式会社の株主(ただし、当社を除きます。)に全て金銭を交付して行う予定です。

割当の内容及びその算定根拠

本株式交換について、当社がニッポ電機株式会社の発行済株式(ただし、当社が所有するニッポ電機株式会社の株式を除きます。)の全部を取得する直前時点のニッポ電機株式会社の株主(ただし、当社を除きます。)に対し、その所有するニッポ電機株式会社の普通株式1株につき574円の割合で、金銭を交付する予定です。

当社は株式会社三菱東京UFJ銀行を、ニッポ電機株式会社はプライスウォーターハウスクーパース株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定してニッポ電機株式会社の株式価値算定を依頼、その算定結果を参考として、当事者間において協議の上、上記金額を決定しました。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行及びプライスウォーターハウスクーパース株式会社は、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いてニッポ電機株式会社の株式価値を算定しております。

目的

当社がニッポ電機株式会社を完全子会社化することによって両社の関係強化を図るとともに、更なる競争激化が見込まれる照明機器市場において、ニッポ電機株式会社における迅速かつ柔軟な意思決定を可能とする体制を構築し、当社グループの照明機器事業を全体として見た上での、生産拠点の統廃合や人材の有効活用を含めた効果的かつ効率的な経営資源の配分を行っていくためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(2) 当社と大日本塗料販売株式会社など子会社4社との合併契約

当社は、平成24年9月27日開催の取締役会において、当社を存続会社として、いずれも当社100%子会社である大日本塗料販売株式会社、東京ケミカル株式会社、大阪ケミカル株式会社、九州ケミカル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う旨を決議しました。本件合併契約は10月1日付で締結しております。

本件合併契約の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断

したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の成長鈍化やデフレの影響はあるものの、東日本大震災からの復興需要や各種政策効果により、徐々に持ち直しの傾向がみられます。公共投資や民間の設備投資など塗料業界に大きな影響を与える指標も緩やかながら改善傾向にあります。

このような状況のもと当社グループは新中期経営計画の2年目を迎え、持続的な成長に向けた体質づくりを図るべく、国内塗料事業の高付加価値化、海外塗料事業の積極拡大、新収益源事業の育成・強化を三本柱とした施策に全社一丸となって取り組んでまいりました。国内塗料事業では主力の構造物塗料分野、建材塗料分野が復興需要により好調に推移している一方、組織改革を含めた構造改革、高収益品の拡販施策、コスト体質の引き締め施策が結実しはじめ、収益は好転しております。また、海外塗料事業も各国ごとの主力分野が好調で、復調傾向にあります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、352億7千8百万円（前年同四半期比 3.5%増）、利益面につきましては、営業利益は14億2千1百万円（同 4億4千8百万円増）、経常利益は12億6千万円（同 5億2千5百万円増）、四半期純利益は7億8千9百万円（同 3億7千2百万円増）となりました。

なお、平成25年1月1日に大日本塗料販売株式会社、東京ケミカル株式会社、大阪ケミカル株式会社、九州ケミカル株式会社を当社に吸収合併し、受注業務のスリム化とスピードアップならびに管理コストの軽減を図ってまいります。また、平成24年12月にニッポ電機株式会社を当社の100%子会社とすることで、照明機器事業の生産拠点の再編成、営業力の強化を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[国内塗料事業]

国内塗料事業は、主力の構造物塗料分野、建材塗料分野が復興需要により好調を維持しており、他の分野においても高付加価値品の拡販により堅調に推移いたしました。

この結果、国内塗料事業全体の売上高は261億8千6百万円（前年同四半期比 0.7%増）、セグメント利益は8億4千3百万円（同 2億8千9百万円増）となりました。

[海外塗料事業]

海外塗料事業は、タイ自動車メーカーの操業度が洪水前の水準に回復し、一方で原材料価格も落ち着きを見せるにつれ各拠点で国別の主力分野が拡大したため、総じて堅調に推移いたしました。

この結果、海外塗料事業全体の売上高は28億2千1百万円（前年同四半期比 9.2%増）、セグメント利益は2億9百万円（同 6千2百万円増）となりました。

[照明機器事業]

照明機器事業は、節電機運の高まりにより省電力タイプのLED設備投資が増加し、主力の棚下照明も復興需要により持ち直しております。

この結果、照明機器事業全体の売上高は46億9千6百万円（前年同四半期比 19.4%増）、セグメント利益は2億4千5百万円（同 1億5千1百万円増）となりました。

[蛍光色材事業]

蛍光色材事業は、円高の影響をやや受けましたものの、海外市場、国内市場ともに主力の蛍光顔料の需要が堅調に推移いたしました。

この結果、蛍光色材事業全体の売上高は7億1千8百万円（前年同四半期比 13.0%増）、セグメント利益は1億2百万円（同 5千5百万円増）となりました。

[その他事業]

その他事業全体の売上高は8億5千6百万円（前年同四半期比 7.8%減）、セグメント利益は1千8百万円（同 5千7百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は33億4千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億1千5百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果獲得した資金は、17億6千3百万円（前年同四半期は11億7千万円）となりました。これは税金等調整前四半期純利益、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等の増加要因と、売上債権の増加等の減少要因を主因とするものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、1億4千4百万円（前年同四半期は18億3千4百万円）となりました。これは定期預金の払戻と預入に伴う収支の減少、有形固定資産の取得による支出等の減少要因と有形固定資産の売却による収入等の増加要因と前年同四半期に発生した子会社株式の取得による支出が無くなったことを主因とするものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、8億1千万円（前年同四半期は2億3千8百万円）となりました。これは借入金の返済等と、リース債務や配当金の支払い等を主因とするものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないう可能性など、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和4年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社及び当社グループは、塗料、蛍光色材及び照明機器の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社グループの経営戦略の基本命題は、コアビジネスである塗料事業の継続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。しかしながら、国内市場の構造変化、海外市場の急速な変貌、更には原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響等により、企業価値・株主共同の利益の確保・向上は容易ではありません。そのためより強固な企業体質を構築する必要があります。

具体的には、

国内塗料事業の高付加価値化

海外塗料事業の積極拡大

新たな収益源事業の育成・強化

を必達目標として掲げ、経営基盤の整備とともに地球環境保全活動、適切な情報開示、社会貢献活動など企業の社会的責任を誠実に果たしてまいります。

また、株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会・執行役員制度により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・的確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。更に社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・充実し、決算や経営施策等の情報開示を適時且つ正確に行うなど、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

当社グループは、広く社会にとって有用な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得することが、歴史と伝統ある島津系・三菱系企業の一員としての使命であると認識し、今後とも様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付を防止し、もって当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年6月27日開催の当社第125期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）を導入いたしました。原プランの有効期間は平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会終結の時までであることから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、原プラン導入後の情勢の変化等を踏まえ、平成23年4月27日開催の取締役会において、原プランの一部を変更したうえで「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を継続することを決議いたし（以下、継続する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、または当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（<http://www.dnt.co.jp/japanese/imagepdf/news20110427.pdf>）をご参照ください。

4. 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするにあたり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更または廃止できることとし、株主の皆様が意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的且つ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動にあたっては、独立委員会の中立的な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。さらに、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様にご適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、上記3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は6億8千3百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は688億2千万円となり、前連結会計年度末と比較して8千6百万円の減少となりました。流動資産は355億9千9百万円で前連結会計年度末と比較して9億7千6百万円の増加となりましたが、これは現金及び預金の増加7億9千7百万円、受取手形及び売掛金の増加1億1千6百万円、たな卸資産の増加1億4千2百万円、その他流動資産の減少9千3百万円が主因であります。固定資産は332億2千万円で前連結会計年度末と比較して10億6千2百万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少3億1千1百万円、無形固定資産の減少3億3千7百万円、投資その他の資産の減少4億1千4百万円が主因であります。

負債は498億3千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億5千3百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金の増加1億2千2百万円、短期借入金の減少29億3百万円、未払法人税等の増加6千万円、その他流動負債の増加1億7千3百万円、長期借入金の増加27億3千7百万円、長期リース債務の減少3億3千5百万円、退職給付引当金の減少1億7千7百万円、その他固定負債の減少8千9百万円が主因であります。純資産は189億8千4百万円で前連結会計年度末と比較して3億6千7百万円増加しました。これは利益剰余金の増加5億6千7百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億8千4百万円、為替換算調整勘定の増加3千万円、少数株主持分の増加5千5百万円が主因であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	466,406,000
計	466,406,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,553,393	148,553,393	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	148,553,393	148,553,393	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	148,553,393	-	8,827	-	2,443

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	7,000	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,141	4.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	5,962	4.01
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	5,942	4.00
DNT取引関係持株会	大阪市此花区西九条6丁目1-124 (大日本塗料株式会社総務部内)	5,563	3.74
田邊 康秀	大阪市鶴見区	5,137	3.45
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	5,002	3.36
株式会社島津製作所	京都市中京区西ノ京桑原町1番地	5,001	3.36
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,184	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,080	2.07
計	-	52,015	35.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,292,000	148,292	-
単元未満株式	普通株式 201,393	-	-
発行済株式総数	148,553,393	-	-
総株主の議決権	-	148,292	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本塗料株式会社	大阪市此花区西九条6丁目1番124号	60,000	-	60,000	0.04
計	-	60,000	-	60,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,622	3,420
受取手形及び売掛金	4 18,420	4 18,537
商品及び製品	7,074	6,779
仕掛品	1,204	1,263
原材料及び貯蔵品	3,080	3,458
繰延税金資産	601	593
その他	1,739	1,645
貸倒引当金	119	98
流動資産合計	34,623	35,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,827	19,137
減価償却累計額	12,348	12,551
建物及び構築物(純額)	6,479	6,586
機械装置及び運搬具	23,691	22,991
減価償却累計額	19,941	19,626
機械装置及び運搬具(純額)	3,750	3,365
土地	11,851	11,874
リース資産	826	857
減価償却累計額	325	391
リース資産(純額)	500	465
建設仮勘定	167	174
その他	5,914	5,862
減価償却累計額	5,239	5,216
その他(純額)	675	645
有形固定資産合計	23,424	23,113
無形固定資産		
のれん	155	111
リース資産	858	574
その他	362	354
無形固定資産合計	1,377	1,040
投資その他の資産		
投資有価証券	4,251	3,828
繰延税金資産	3,558	3,678
その他	1,850	1,671
貸倒引当金	179	111
投資その他の資産合計	9,481	9,067
固定資産合計	34,283	33,220
資産合計	68,906	68,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 18,693	4 18,815
短期借入金	1 11,792	1 8,888
リース債務	723	731
未払法人税等	277	337
製品補償引当金	66	52
災害損失引当金	6	2
その他	4,565	4,738
流動負債合計	36,124	33,568
固定負債		
長期借入金	1 7,977	1 10,715
リース債務	1,219	884
繰延税金負債	118	103
再評価に係る繰延税金負債	1,514	1,514
退職給付引当金	2,934	2,757
役員退職慰労引当金	143	125
環境対策引当金	40	40
その他	216	127
固定負債合計	14,165	16,267
負債合計	50,290	49,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,443	2,443
利益剰余金	3,803	4,370
自己株式	9	8
株主資本合計	15,064	15,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	445	160
土地再評価差額金	1,671	1,671
為替換算調整勘定	557	527
その他の包括利益累計額合計	1,559	1,304
少数株主持分	1,992	2,047
純資産合計	18,616	18,984
負債純資産合計	68,906	68,820

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	34,084	35,278
売上原価	24,517	25,399
売上総利益	9,567	9,878
販売費及び一般管理費	8,594	8,456
営業利益	973	1,421
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	56	58
その他	142	155
営業外収益合計	200	215
営業外費用		
支払利息	256	227
その他	182	149
営業外費用合計	438	377
経常利益	735	1,260
特別利益		
固定資産売却益	3	103
その他	70	-
特別利益合計	73	103
特別損失		
固定資産処分損	24	55
事業構造改善費用	1	36
その他	15	33
特別損失合計	40	125
税金等調整前四半期純利益	768	1,238
法人税、住民税及び事業税	262	317
法人税等調整額	32	30
法人税等合計	295	347
少数株主損益調整前四半期純利益	472	890
少数株主利益	54	100
四半期純利益	417	789

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	472	890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	378	284
為替換算調整勘定	9	36
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	387	247
四半期包括利益	85	643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46	535
少数株主に係る四半期包括利益	38	108

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	768	1,238
減価償却費	1,172	1,122
のれん償却額	38	43
事業構造改善費用	-	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	89	177
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	17
製品補償引当金の増減額(は減少)	10	13
災害損失引当金の増減額(は減少)	42	4
環境対策引当金の増減額(は減少)	9	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	90
受取利息及び受取配当金	57	59
支払利息	256	227
持分法による投資損益(は益)	10	20
固定資産処分損益(は益)	24	55
固定資産売却損益(は益)	2	96
売上債権の増減額(は増加)	312	98
たな卸資産の増減額(は増加)	233	114
仕入債務の増減額(は減少)	333	106
その他	22	1
小計	1,726	2,136
利息及び配当金の受取額	58	61
利息の支払額	248	217
事業構造改善費用の支払額	-	27
法人税等の還付額	128	79
法人税等の支払額	493	269
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,170	1,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	219	2
定期預金の払戻による収入	417	20
有形固定資産の取得による支出	400	515
有形固定資産の売却による収入	3	268
有形固定資産の除却による支出	20	6
投資有価証券の取得による支出	13	13
子会社株式の取得による支出	1,650	-
その他	48	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,834	144

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	562	2,799
長期借入れによる収入	3,050	4,474
長期借入金の返済による支出	2,158	1,851
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	333	359
配当金の支払額	148	222
少数株主への配当金の支払額	85	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	238	810
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	896	815
現金及び現金同等物の期首残高	3,211	2,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,314	3,348

【追加情報】

当社は、平成24年9月27日開催の取締役会において、連結子会社であるニッポ電機株式会社を完全子会社とする株式交換を行う旨を決議し、同日付で本件株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約の詳細については、「第2事業の状況 2 経営上の重要な契約等 (1) 当社とニッポ電機株式会社との株式交換契約」をご参照下さい。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社のシンジケートローン契約には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
契約残高	7,982百万円	10,566百万円

2 保証債務

特約店からの売上債権回収に関する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
三菱商事ケミカル(株)	4,406百万円	4,549百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	374百万円	195百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形等

当四半期連結会計期間の連結決算日は金融機関の休業日であったため、同日が満期日及び決済日の下記の手形等は、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形及び売掛金	642百万円	583百万円
支払手形及び買掛金	1,071	1,032

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与及び諸手当	3,835百万円	3,810百万円
退職給付費用	352	302
役員退職慰労引当金繰入額	5	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,495百万円	3,420百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	181	71
現金及び現金同等物	2,314	3,348

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	148百万円	1.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	222百万円	1.50円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,002	2,584	3,933	635	33,155	929	34,084	-	34,084
セグメント間の内部売上高又は振替高	479	18	-	78	577	1,536	2,113	2,113	-
計	26,482	2,603	3,933	714	33,733	2,465	36,198	2,113	34,084
セグメント利益	553	147	94	47	842	76	918	54	973

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額54百万円には、セグメント間取引消去92百万円、のれんの償却額 38百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,186	2,821	4,696	718	34,421	856	35,278	-	35,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	566	10	4	67	648	1,381	2,029	2,029	-
計	26,752	2,831	4,700	786	35,070	2,237	37,308	2,029	35,278
セグメント利益	843	209	245	102	1,401	18	1,420	1	1,421

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去45百万円、のれんの償却額 43百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度末 (平成24年 3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	2,724	3,454	729
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,724	3,454	729

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成24年 9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	2,722	3,011	288
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,722	3,011	288

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円81銭	5円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	417	789
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	417	789
普通株式の期中平均株式数 (千株)	148,490	148,491

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年 9月27日開催の取締役会において、当社を存続会社として、いずれも当社100%子会社である大日本塗料販売株式会社、東京ケミカル株式会社、大阪ケミカル株式会社、九州ケミカル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う旨を決議し、本件合併契約を10月 1日付で締結しました。

1. 合併の概要

当事企業の名称、資本金及び事業の内容等

(吸収合併存続会社)

名称：大日本塗料株式会社、資本金：8,827百万円、事業の内容：塗料製造販売

(吸収合併消滅会社)

名称：大日本塗料販売株式会社、資本金：480百万円、事業の内容：塗料販売

名称：東京ケミカル株式会社、資本金：96百万円、事業の内容：塗料販売

名称：大阪ケミカル株式会社、資本金：50百万円、事業の内容：塗料販売

名称：九州ケミカル株式会社、資本金：30百万円、事業の内容：塗料販売

吸収合併後も、存続会社となる当社の名称、資本金及び事業の内容に変更はありません。

効力発生日（合併日）

平成25年1月1日（予定）

条件、手続等

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、子会社4社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの合併承認株主総会は開催しません。

当社は子会社4社の全株式を所有しており、本合併に伴い株式の割当及び金銭その他財産の交付はなく、当社を存続会社とし、子会社4社を消滅会社とする吸収合併方式となります。

割当の内容及びその算定根拠

該当事項はありません。

目的

会社統合を行い、当社グループの塗料事業における経営資源の集中と組織の効率化を図るためであります。

引継資産・負債の状況

合併効力発生日において、合併当事会社相互間の債権・債務は全て消滅し、その他一切の資産、負債及び権利義務は全て当社に引継がれます。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

大日本塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 義 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記はレビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。